

備前市過疎地域自立促進計画（案）に対する意見募集の公表について

備前市過疎地域自立促進計画（案）に対して、市民の皆様からご意見を募集した結果について、ご意見の要旨と市の考え方は下記のとおりです。

ご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。

意見募集期間 平成28年1月8日（金）～2月4日（木）

意見募集結果 11件（2名）

| | 意見等の要旨 | 市の考え方 |
|---|--|--|
| 1 | P.14 20行目 「②企業誘致への積極的情報提供」 必要な情報の発信については重要と理解しますが、企業団地の造成・分譲ではなく、むしろ起業誘致を推進する施策を優先させてはいかがでしょう。 | 市では、市民雇用の場を確保するため、企業団地の造成・分譲に取り組んでいるところです。ご指摘の内容につきましては、今後の取組みの参考とさせていただきます。 |
| 2 | P.14 26行目 「③商工業の振興」 経済支援による振興策よりも知的支援による振興策を、地場産業振興には、より付加価値ある商品開発とマーケティングの具体策を加えてはいかがでしょう。 また、伝統工芸や商店街の活性化支援の具体策を加えてはどうでしょう。 | ご指摘の内容につきましては、現行の表現の中で取組んでまいります。 中小企業への経営安定化対策としては、備前商工会議所及び備前東商工会と連携を取りながら、融資制度等による資金繰りの安定化対策、税務・労務に関する相談、創業・ベンチャー・第2創業・経営革新に係る相談・支援等を行っています。 伝統工芸に向けた支援については、県内の備前焼作家を中心に構成されている岡山県備前焼陶友会を通じて、後継者の養成、需要の拡大、窯の煤煙公害対策などに取り組んでいます。商店街の活性化については、備前商工会議所及び備前東商工会と連携を取りながら、空き店舗対策や商店街振興に関する相談等に取り組んでいます。 |
| 3 | P.16 21行目 「⑧公園機能の充実」 運動公園は、利用者の利便性向上は、スポーツ施設としてのインフラ整備なのかアクセスとしての利便性向上なのかを明記しては。 | 「また総合運動公園は、スポーツ振興の観点から、運動施設としての機能だけでなく、観覧や交通アクセス、宿泊、食事等も含めた利便性向上のための機能充実を推進していきます。」と修正します。 |

| | 意見等の要旨 | 市の考え方 |
|---|--|---|
| 4 | P. 16 32 行目 「⑩まちの環境美化」 自治会・ボランティアだのみの表現に受け止められるが表現に工夫は。 | 「まちのイメージアップにより観光客誘客につながるよう、各施設の管理者において適正管理の促進を図るとともに、自治会・ボランティア等・・・」を加筆します。 |
| 5 | P. 20 28 行目 「④「道の駅」の設置」 道路整備の項目に関しては的が外れているように感じます。むしろ、幹線道路の片側2車線化、(災害時の緊急道路の役割を含む)推進展望することは考えられませんか。 | 道の駅は、道路の付属施設であり、ドライバーの休憩や道路情報の提供により事故・渋滞の解消につなげていくのが本来の趣旨であります。また近年では観光、物販、防災、コミュニティなどの機能が付加されたものが増えていますが、これらも道路機能の効果活用のためであることから道路整備の項目に加えたものでご理解いただきたいと思います。 片側2車線化については、国・県道の未改良箇所の整備に含まれており、併せて要望していきます。 |
| 6 | P. 24 19 行目 「市内には、路線バス市内には、路線バスJR、定期船タクシーなどの公共交通機関があり市内ほぼ全域をカバー」となっていますが、そのいずれに於いてもカバーされない地域の一つに鶴海地区があげられます。そういった背景もあり、次第に若者は人口密集地へと移り過疎化が進む中、高齢者だけで先祖の土地を耕し、地物の水産業（かきの養殖、漁業）を支援する副業で地域を守っています。 | ご指摘の内容につきましては、本計画に記載しております「①路線バスの確保・維持と利便性向上」や「④公共交通空白地域の対策」の中で取組んでまいります。 市内の路線は、現在、市営バスとして運行しております。 バス事業者の撤退後も、路線・ダイヤ等はそのまま引き継ぎ、運行しておりますが、既存の路線は、運行実績をみながら、増減便のダイヤ改正や新規路線を検討し利便性の向上に努めてまいります。 路線バスだけではカバーできない地域については、タクシーチケットの交付（要件の緩和を検討）や、地域共助による運送方法等の検討をしていきます。 路線バスの継続維持のためには、経費削減などの効率化も図りながら皆さんの利用しやすい交通体系にしていきたいと考えています。 |

| | 意見等の要旨 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| 7 | P. 25 16 行目 「④公共交通空白地域の対策」 交通弱者としてタクシーチケットの交付ではなく、自治公民館単位の地域ボランティアでの対応を考えてはいかがでしょうか。 | ご指摘の内容につきましては、現行の表現の中で取組んでまいります。 公共交通は、路線バスだけでは交通空白地域の方々の移動手段として、対応はできないと思っております。路線バスをカバーするタクシーも1つの移動手段のツールとして利用していただく必要があると考えております。ただし、路線バス・タクシーでも対応できないこともありますので、今後は自助・共助・公助による公共交通の課題解決のための仕組みを検討していく必要があると考えております。 |
| 8 | P. 35 1 行目 「自立支援が必要な高齢者には、生活機能の低下を防止し、状態の改善や重度化の予防を図ります」と明記されていますが、予防医学（整骨・鍼灸）に於いて置き去りになっている感じです。治療院は人口密集地に散在し、保険適用無し、往診なしが実情です。要介護となつては遅いのです。我々はあくまでも健康寿命を全うし、何かして働きつづけ、一億総活躍社会に貢献したいと願っています。 若者に対し現在の過疎地にいてもらうためにも、保険適用の緩和をお願いします。 16km以上離れた治療院には保険適用されませんが、近隣に来られているときは適用が可能なようにしてください。 | 保険適用の緩和については、本計画の内容に関わる部分ではないと考えますので、ご意見として関係部門にお伝えします。 |
| 9 | P. 35 12 行目 「④介護保険サービスの充実と円滑な運営」 第6期介護保険事業計画では、保険料負担UP・サービス利用のハードルがUPされており、適切な対応施設整備が急務となっているが具体的な運営が必要では。 | ご指摘の内容につきましては、具体的には第6期介護保険事業計画で取組んでまいりますので、本計画は現行のままとさせていただきます。 |

| | 意見等の要旨 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| 10 | <p>P. 48 2行目 「1)集落の整備」 定住化への取組みと併せて永住化の取組みを 加えられては。 (移住→定住→永住のサイクル確立を期待し ます)</p> | 移住希望者の永住化は、今後の課題ではあります が、まずは定住していただけるよう、取り組んでまいります。 |
| 11 | <p>総論 多岐に渡る施策をまとめた促進計画案の作成、大変にご苦労様でした。 ただ、残念なことに、この促進計画は、報告のための計画と感じられました。以前の計画書の焼き直し感が否めないです。全国の市町村の計画と比べても大差はないようです。 備前市の独自性・創造性に欠けるのが残念でなりません。あれも、これもそつなくこなすのは、至難の技であろうと思われますので、ワクワクし夢を抱かせるような施策（農村特区とか漁村特区など）を盛り込んでいただければありがたいと思います。</p> | 本計画は過疎地域自立促進特別措置法第6条に基づき策定しており、計画書に記載すべき項目等は法律等に定められているため、他市町村の計画書も同様の構成となっております。そのため、他市町村の計画と大差なく見えることは否めませんが、定められた枠組みの中で、備前市の独自性・創造性が出せるよう取り組みを進めてまいります。 |